

江戸川区教育委員会
委員長吉野弘保 様

「江戸川区日光林間学校についての陳情」

陳情者

江戸川区日光林間学校を運営するにあたり、子供たちの放射線被曝の低減を目指す処置として下記に上げる対策を実施頂けるよう求めます。

記

陳情の要旨

- 1、 区内の計測方法と同様に、きめ細やかな計測を実施すること。
- 2、 計測地点を増やすこと。
- 3、 継続的に定点観測を続けること。

陳情の理由

江戸川区の施設である日光日光林間学校（栃木県日光市所野）について、教育委員会学務課による小型放射線測定器 Dose R A E 2 での測定結果が区のホームページ上で公開されております。（平成 24 年 5 月 17 日測定）

Dose R A E 2 での計測結果は、平成 23 年 6 月 27 日と 28 日「区内を 2 キロメートルメッシュ」「小・中学校、保育園、幼稚園、公園など 19 箇所」「空間放射線量を地表面から 5 センチメートルおよび 1 メートルの高さで、それぞれ 30 秒間隔で 5 回」でホームページに公開されております。

測定機器シンチレーションサーバイメータ TCS-172B 日立アロカメディカル株式会社製での計測結果は、平成 23 年 12 月 5 日から 8 日「地表面から 5 センチメートル及び 1 メートルの高さを、それぞれ 10 秒間隔で 7 回読み取り最大値と最小値を除いた 5 つの値の平均値を四捨五入し、小数点以下二桁で表示」でホームページに公開されております。

以上、平成 23 年度に実施された 2 種類の機種による区内の測定方法と比べ、林間学校は「計測地点地表面から 1 メートルの 5 つの数値」のみであることについて改善の余地があるのではないかと考えます。また、Dose R A E 2 は、個人用電子放射線検出器であり、震災直後で線量計が不足していた時期と現在は状況が異なっているので、何故こちらの計測器で、計測したのか疑問が残ります。

また、日光林間学校の計測地点は「環境省のガイドライン」の「一施設における測定地点は 5 点程度を目安とする」に則り 5 か所のみですが、そのうち、1 つは野外炊事場です。林間学校でのスケジュールでは、子ども達による炊事は含まれていませんのに、何故、計測地点として選ばれたのでしょうか。また、施設内の地図が表示されていないので、どのような場所を計測されたのか情報が不足しております。

栃木県日光市に林間学校を所有している足立区では「地上 50 センチメートルで 0.25 マイクロシーベルト／時以上の箇所について、区の方針に基づき、以下のように対応します。（1）1 マイクロシーベルト／時以上の箇所は立ち入り禁止の措置をとります。（2）汚染土・砂利の除染作業は雪解けを待って順次行います。」とあり、室内を含み 20 か所、一か所について地上 5cm, 50cm を測っています。さらに 7 月 6 日には、除染作業の報告があります。下記に引用します。「日光林間学園において、平成 24 年 5 月 25 日、26 日及び 6 月 8 日に放射能の除染作業を実施しました。除染作業実施後の放射線量の測定結果は、いずれの地点も区の基準の 0.25 マイクロシーベルト／時未満でした。」

ついては、少しでも子ども達への被曝リスクを避けるべく対応を取るのが重要であると思われます。区内の計測方法と同じく「地表面から 5 センチメートル及び 1 メートルの高さ」での計測を行い、施設内での子どもの行動に即した計測地点を増やし再測定の上、結果によっては除染や立ち入り禁止等の対応をお願いします。

また、日光市による校庭等の計測でも日により数値の増減が見られます。日光市ホームページには「測定値は、風向や地形等の影響」を受けると記載されています。

このことより今後日光林間学校を使用する子ども達のことを考え、定点観測を行い経過観察することを提案します。

ちなみに日光市ホームページでは平成 23 年 8 月 25 日から、校庭の中央において、月～金、小学校は 50 センチ、中学校では 1 メートルで計測結果が公開され続けております。日光市のデータに頼らず、日光林間学校の独自測定をお願いします。

以上